

日本共産党 柿沼綾子市議が 介護保険の充実、就学援助の拡充、市長の教育観について質問 6月本庄市議会 一般質問



本庄ケーブル
テレビから掲載

柿沼綾子議員の一般質問

介護保険の改定について

質問 2000年に介護保険制度が始まって17年。「介護心中」「介護殺人」は毎週1件、「介護離職」は年間10万人、特別養護老人ホームの入所待ちの人は入所者より多い52万人で「介護難民」があふれており、介護事業所は介護労働者が集まらず人手不足で「介護崩壊」の危機が迫っている。

介護保険創設時の「厚労省老健局長」「介護保険の生みの親」堤修三氏は、「保険料を納めた人には平等に給付を行うのが保険制度の大前提だが、2015年改定や財務省の給付抑制路線の提案では、この前提が崩れつつあると危惧している。さらには要支援者の訪問介護などを市町村の事業に移し替えたり、補給給付の資産要件を導入するなど保険制度からいえば全くの筋違いで回塊世代にとって介護保険は「国家的詐欺」となりつつある。」と述べている。来年からの7回目の改定までを振り返って、介護保険がどのように変わってきたのか、また、介護保険の現状をどのように認識しているか伺いたい。

今回の改定で保険料は増加する見込みなのか、国の負担も増やすことを求めていくことなども含めて、市民の立場に立って改定に向きあってほしいがいかがか。

答弁 2006年から軽度者への給付を予防重視型に変え、市が実施する地域支援事業が始まり、介護施設などで居住費と食費の負担が追加された。2012年からは医療と介護の連携を重視した介護予防・日常生活支援総合事業が市の事業として位置づけられた。2015年からは地域包括ケアシステムの事業拡充として要支援者の訪問・通所介護が市の地域支援事業となった。

介護サービスについては全国一律の居宅、施設サービスほかに、市の事業で市の判断で行うものとして要支援者などへの支援と、65歳以上の誰もが利用できる一般介護予防事業があり、4つの地域包括支援センターを中核に地域の関係機関と連携し、医療、介護、福祉などのネットワークづくりを図っている。

要介護認定率は15.9%で全国より低いが、年々上昇しており、介護予防を図って認定率を下げ給付費を抑制し、保険料への影響も減らしていきたい。2018年8月からは現役並所得者への3割負担が導入される。市独自の事業の充実と、保険給付、サービスの確保質についても留意しながらをはかり、国に対しても財源について意見を出していきたい。

就学援助制度の拡充について

質問 就学援助の「新入学児童生徒学用品の支給」が入学前に支給ができるという文部科学省の通知は届いているが。生活保護家庭だけでなく、必要保護世帯に対してはどのような見通しか。また、就学援助制度のお知らせは昨年度より全ての保護者に配布しているが、全家庭に申請書を配布し、申請の有無を確認することにより申請洩れを防ぐことについての考えを伺いたい。

答弁 就学予定者に支給したのも新たに国庫補助の対象となった。重複申請の恐れもあるので申請書の配布は考えていない。できる限り早期に新入学用品費の入学前支給ができるようにしていきたい。

教育再生首長会議と市長の認識について

質問 安倍首相は、教育勅語を教材として学校現場で使用することは否定されないという閣議決定をした。

市長は、2014年教育委員会制度が変わる前に設立された教育再生首長会議のメンバーに名を連ねているが、この教育再生首長会議の事務局団体である「教育再生をすすめる全国協議会」は「教育再生機構」が中心になって2013年に発足させた組織である。この「教育再生機構」は中学校の歴史、公民の教科書を作っているが、侵略戦争を肯定するような内容など、多くの問題が指摘され、採択をする自治体は極めて少ないのが現状である。

そのような組織と関係が深い教育再生首長会議に所属する市長は今の現状の中で、政府の閣議決定や、答弁書などに従ったうえで教育総合会議などの中で発言をしていくのかどうか確認したいがいかがか。

答弁 教育の中立性で大事なことは、多様な意見が交わされる場を保障していくこと、思想・信条を自由闊達に交わし、合意点を見いだしていくことが大事だと考えている。
(自由闊達な論議と教育勅語の教材化は別問題)

日本共産党
本庄市議会ニュース
No. 113
2017年 8月13日(日)
発行・日本共産党本庄市議会議員
市議会控室
本庄市本庄3-5-3市役所内
党本庄市委員会 21-2098
柿沼綾子 24-3508
生活相談はお気軽に
<http://www.jcp-saitamahokubu.jp/>

本庄市議会6月定例会報告

5月29日から開催されていた本庄市議会第2回（6月）定例会は6月20日に閉会しました。

今回は、本庄市情報公開条例及び個人情報保護条例、市税条例の一部改正、南中学校のトイレ改修工事請負契約の締結についてなど、及び、最終日には議員提出議案として「ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書」が提案、審議され、可決されました。

「ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書」に カジノ法反対の立場から 反対（討論要旨）

意見書では、昨年末に成立した「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」の付帯決議を受けたギャンブル等依存症対策を強化すると述べていますが、そもそも「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」（カジノ法）に関して内容や見解について全くふれておりません。

「カジノ法」は国際観光産業振興議員連盟（IR議連）で法案化を進めてきたもので、賭博場を解禁するという刑法原則にかかわるものであり、「首相の肝いり」で進めながら、議員立法の形を取り、国会審議では関係閣僚の出席はなく、政府が責任ある答弁をしないという無責任きわまりのないなかで強行採決されたものです。カジノ解禁でギャンブル依存症やマネーロンダリング（資金洗浄）、多重債務問題、青少年への悪影響、暴力団の介入など、さまざまな問題が危惧されています。そのような経緯で成立した法律だからこそ、与党内でも態度を決められない党もあつたわけです。お隣の上里町議会では、昨年12月にカジノ法反対の意見書が可決されていることを申し添えて、今回の意見書にはカジノ法に反対する立場から賛同いたしかねます。

第59回自治体学校 in 千葉に参加して

柿沼 綾子

2017年7月23日(日)自治体学校の分科会が千葉市の植草学園大学で9時半から16時まで行われ、第6分科会に参加、研修を行ってきました。以下、その内容について報告します。

第6分科会「公共サービスの産業化と公務労働」

明治大学 黒田 兼一氏

公務サービスの産業化は公共サービスを民間化することだけではなく、公務の職場にコスト原理と効率性原理を導入することである。長時間労働の蔓延と非正規雇用の増加はコスト原理と効率性偏重の「働かせ方」が主因。

これまで自治体職員数は1994年をピークに21年連続減少、2015年には273万人(54万人の減)。2016年の非正規率は19.3%。80年代「構造改革」、2000年代「公務員制度改革大綱」、2014年「人事評価制度」の義務化、2017年5月「会計年度任用職員制度」の新設(H32年4月施行)と変化してきた。非正規率が5割以上の自治体は、近隣では寄居町の66%、東京都東大和市の52%で、ほとんどが非合併自治体となっている。

こうなったのはアメリカ発の新自由主義の支配のもと公共サービスのあり方改革(イギリスをモデルにした考え方がモチベーションが下がり費用もかかったことでイギリスでは失敗した)として、公共サービスを低コスト、高効率で行うため人事労務管理を改革し、市場原理による働かせ方へと変えてきたことが原因。ワークライフバランスとは正反対の人事労務管理のフレキシブル(柔軟)化がある。フレキシブルな雇用量=雇用の多様化、フレキシブルな労働=成果・業績主義、フレキシブルな賃金=成果・業績給。廃止と言わず緩和、特区で例外など。

今年の5月、地方公務員法などが改正され、非正規職員のさらなる活用のため「会計年度任用職員」を設け、一般職非常勤職員を創設して、給料、手当を支給することとした。この法定化によって、非正規化へ拍車がかかる懸念がある。

今後の課題として日本国憲法第15条2項「全て公務員は、全体の奉仕者であつて(首長の奉仕者ではない)、一部の奉仕者ではない。」を念頭に人間らしい働き(ディーセントワーク)が目指されること、そのために果たす組合の役割に期待する。

このほかに足立区における戸籍業務の外部化で待ち時間が増え、一部元の直営に戻した実態報告、野田市における保育所の民営化(民営化した9園はすべて株式会社立、直営は3園)の問題点、大阪府内の非正規職員の実態報告、千葉県職員からの児童福祉現場の実態と人員増を求める報告などがあり、大変参考になりました。



総務委員会視察(7月3日～5日)先で防災事業について研修する柿沼綾子市議(写真奥で立って発言をしている)。3日、釧路市役所



釧路市防災倉庫を見学する柿沼綾子市議(写真中央)